

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

(1) 交通バリアフリーの整備促進

公共交通機関（鉄道駅・空港等）のバリアフリー化促進と安全対策の充実のため、駅のエレベーターやエスカレーターが設置が進められている。これら設備の維持管理・更新費用に対する財政支援措置を行うこと。特に、設置後の補修等の財政的補助について検討すること。

(回答)

大阪府では、福祉のまちづくりの観点から、平成13年度より「大阪府鉄道駅バリアフリー化施設整備費補助要綱」に基づき、予算の範囲内において、鉄道事業者等が設置する鉄道駅のエレベーター整備に対して、国及び地元市町と協調して支援を行っています。

府内にある1日あたりの平均的な利用者数が3千人以上の鉄道駅については、エレベーターの整備が概ね達成する見通しです。昨年度には、府補助要綱の拡充を行い、バリアフリールート複数化や3千人未満の鉄道駅のエレベーターの整備といった、更なるバリアフリー化を促進します。

今後とも、バリアフリー化が図られていない鉄道駅のエレベーター整備に対する支援について、継続していきます。

(回答部局課名)

住宅まちづくり部 建築指導室 建築企画課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

(2) 安全対策の向上に向けて

鉄道駅の転落事故等を防止するためのホームドア・可動式ホーム柵の設置がさらに促進されるよう、利用者 10 万人未満の駅に設置する費用に対する助成や税制減免措置等の財政措置の拡充・延長、設置後の補修について助成を行うこと。また、高齢者や障がい者の方への介助については交通事業者に委ねられているが、結果として事業者の人的負担も増加していることから、地方自治体や民間、地域の協力を得ながら「社会全体で交通弱者を含めた利用者の安全を確保し、支えていく仕組み」について検討すること。

(回答)

大阪府では、平成 **23** 年度に地元市と協調して国と同等の補助を行う補助制度を創設し、可動式ホーム柵設置の促進に努めてきたところです。

また、平成 **30** 年 3 月にとりまとめた「大阪府内の駅ホームにおける安全性向上の取組みについて」に基づき、利用者 **10** 万人以上の駅を優先的に整備するとともに、**10** 万人未満の駅であっても、ホーム上の混雑・乗換状況、また転落の危険性等も考慮して、可動式ホーム柵の設置が促進されるよう、補助を実施しております。

引き続き、国に対して必要な財源措置を要望するとともに、鉄道事業者・地元市とも連携しながら可動式ホーム柵の整備促進に努めてまいります。

なお、可動式ホーム柵に係る税制減免措置については、固定資産税を 5 年間 2 / 3 に軽減する特例措置が平成 **24** 年度に創設され、現在、令和 4 年度末まで期限が延長されております。

(回答部局課名)

都市整備部 交通道路室 都市交通課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

大阪府内の駅ホームにおける安全性向上の取組みについて

～駅の状況に応じた効果的なハード・ソフト対策の展開～

府内の駅ホームにおける安全性向上に係る計画 (H30.3)

【ハード対策】

1. 可動式ホーム柵について

* 引き続き、国、地元市とともに補助を実施することにより、国の「中間とりまとめ」に示される優先整備の考え方に基づく整備促進を図る

(1) 国が示す一日あたり10万人以上の駅を優先的に整備

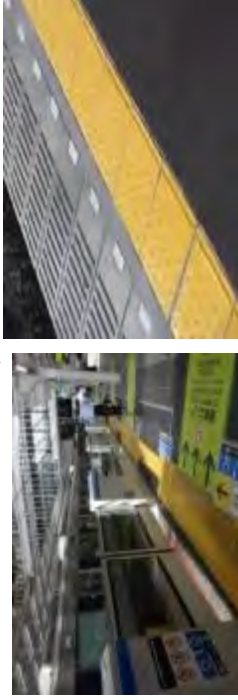
(2) ホーム上の混雑・乗換状況、また転落の危険性等を考慮

* なお、整備時期が未定の駅については、可能な限り速やかに整備されるよう、引き続き、鉄道事業者に対して働きかけていく

2. 内方線付き点状ブロックについて

* 駅利用者の安全を確保するために、可能な限り府内全駅に設置されるよう

鉄道事業者に対して働きかけていく



写真：可動式ホーム柵

写真：内方線付き点状ブロック

【ソフト対策】

* 府独自の周知・啓発の取組み

> 府広報、ホームページ等の活用、声かけハンドブックの作成等

* 鉄道事業者と自治体（府・市町村）が連携して取り組む体制を構築

> 駅利用者による声かけなど駅ホームからの転落防止対策に連携して

取り組んでいく

内方線付き点状ブロックの整備状況

国のとりまとめに基づく整備状況

* 1日あたり1万人以上の利用駅は、平成30年度までに整備すること

▶ 府内1万人以上の311駅は、平成31年3月時点で310駅整備

* 1日あたり3,000人以上の利用駅については、速やかに整備すること

▶ 府内3,000人以上1万人未満126駅の整備予定は以下のとおり

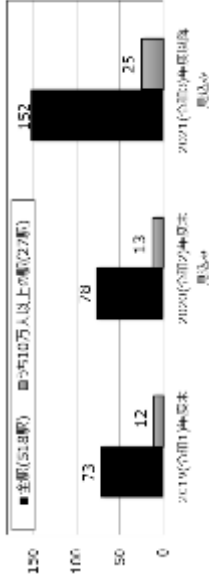
設置駅/全駅	設置割合
H31.3時点 105/126	83%
R2.3時点 119/126	94%

可動式ホーム柵の整備予定 (R2.3時点に更新)

10万人以上の利用駅の整備状況

10万人以上の駅数	鉄道駅	うちホーム設置 (R2.3時点)
JR東海	1駅	12
JR西日本	8駅	新大阪駅
近鉄	3駅	大塚駅、豊橋駅、京橋駅、新今宮駅、天王寺駅、高槻駅、北野地
南海	1駅	難波駅
京橋	1駅	大塚阿部守備駅
阪急	1駅	難波駅
阪神	1駅	梅田駅
Osaka Metro	11駅	江坂駅、新大阪駅、梅田駅、淀屋橋駅、本町駅、心斎橋駅、なんば駅、天王寺駅、東梅田駅、西梅田駅、新大塚駅、新大塚駅、西梅田駅、新大塚駅

来年度以降のホーム柵の整備計画



10万人未満駅の状況

- (令和2年度までに整備される駅)
 - * 大阪モノレール大日駅、小笠駅、南摂津駅、宇野辺駅
- (令和3年度以降に整備予定駅)
 - * 大塚モノレール全駅 (令和4年度)
 - * 北大阪急行全駅(延伸部、令和5年度)
 - * Osaka Metro全駅 (令和7年度)

令和2年度までの整備を予定している駅：1駅

『JR:鶴橋駅』

令和3年度以降となる駅：12駅

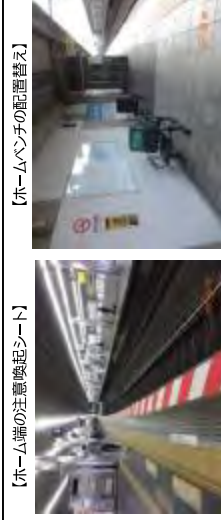
- 『JR:新大阪駅、新今宮駅、天王寺駅』、『近鉄:京橋駅』
- 『阪急:梅田駅』、『阪神:梅田駅』
- 『Osaka Metro:江坂駅、新大阪駅、梅田駅、淀屋橋駅、本町駅、西梅田駅』

整備が困難な駅：2駅

- 『近鉄:大塚難波駅』、『近鉄:鶴橋駅』
- * 車両長さ・扉枚数が異なる近鉄と阪神車両の相互乗り入れにより、現在開発されている新型ホーム柵では対応不可

ソフト対策の充実

各鉄道事業者の取組みの共有 ⇒ 他社への取組み拡大



【ホーム端の注意喚起シート】

【ホームベンチの配置替え】

【床面整列乗車シート】

【啓発ビデオの作成】



その他、駅員以外(清掃業者等)の見守り、カメラ設置による転落防止等

- 府立視覚支援学校との取組み
 - * 視覚障がい者を取り巻く状況説明
 - * ホーム上での疑似体験研修
- > 各鉄道事業者の社内研修への協力について協議

- 鉄道事業者と視覚障がい者との勉強会
 - * JR西日本が実施する駅係員と視覚障がい者が、声かけ・手引きについて学ぶ合同勉強会に府も参加した
 - * ホームの高さや線路の幅を確認するとともに、視覚障がい者が駅を利用する際の課題の共有を行った

府独自の周知・啓発の取組み

- 声かけ・サポートカードの作成
 - * 他府県等の事例を参考に関係者の協力を得ながら作成
- 啓発活動の実施 (H31.3～)
 - * 鉄道事業者と連携し、声かけ・サポートカードの配布
 - * 府広報誌への掲載
 - * 府ホームページへの掲載

【今後の展開】行政と鉄道事業者との連携強化

□ 行政と鉄道事業者が連携した取組みが府内全域に拡大されるよう市町村とともに取組み体制を構築

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

(3)キッズゾーンの設置に向けて

保育中の子どもや保育士が巻き込まれる事故を防止するため、保育施設周辺の道路に「キッズゾーン」の設置を促進し、運転手に注意を呼び掛けるキャンペーン等を実施すること。

(回答)

- 令和元年 11 月に保育所等が行う散歩等の園外活動の安全を確保するため、国によりキッズ・ゾーンが創設されました。
- 本府においては、この通知を受け、令和 2 年 2 月にモデル実施として、各市町村において 1 か所のキッズ・ゾーン設定を求める通知を発出しました。
- その後、令和 2 年 9 月に東大阪市において、府内初となるキッズ・ゾーンが設定され、その後も堺市や枚方市などで設定が進んでいます。
- また、令和 2 年度より保育対策総合支援事業費補助金において園外活動の見守り等を行うキッズガード配置のための補助が新設され、大阪府においても所要額を確保したところです。
- 引き続き、キッズ・ゾーンの設定を進める市町村を支援してまいります。

(回答部局課名)

福祉部 子ども室 子育て支援課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策**(4) 防災・減災対策の充実・徹底について**

市町村が作成しているハザードマップや防災マニュアル等を効果的に活用して、避難場所の把握や防災用品の準備等自助・共助の視点のもと、府民が具体的な災害対策に取り組むよう、積極的・継続的な啓発活動を実施するとともに、精度の高い情報収集に基づく伝達体制を構築すること。加えて、被害を低減させるための施設・装備を充実し、コロナ禍でも災害発生時に機能する医療体制を整備・強化すること。また、市町村が作成した「避難行動要支援者名簿」の更新や、発災時を想定した避難行動、地域住民や事業者とも連携した具体的な訓練等、市町村の支援を行うこと。さらに、災害発生時における情報提供ツールのホームページについて、見やすくわかりやすい様に工夫を行うこと。加えて、コロナ禍における新たな防災計画を策定し、それぞれの状況に応じて感染拡大期・安定期・終息期に分けて具体的に示すこと。

(回答) ※下線部について回答

大阪府では、府民の防災意識の向上を図るため、ホームページをはじめ、府政だよりや民間フリーペーパーなどにより、自然災害への備えや防災訓練に関する広報を実施するとともに、各種団体や企業を対象とした防災講演等において、逃げる行動の習慣化について、啓発を行っております。

令和2年9月には、包括連携協定を締結している株式会社関西ぱどの協力を得て防災情報紙「もしも新聞」を約23万部発行、府内全小学校の4年生から6年生に配布し、家庭における防災意識の醸成につながるよう取り組んだところです。

また、府民や在住外国人に対して、全ての防災情報を網羅して、閲覧できるようにしたホームページとして、「おおさか防災ネット」を運営しております。

スマートフォンを持つことが普及していることから、直接的に防災情報を伝達するプッシュ型の通知方法として、防災情報メールの配信や民間の防災アプリと連携し、府民への正しい情報伝達に努めております。

なお、情報の見せ方については、必要な情報を正しく伝える上で、大変重要であり、「おおさか防災ネット」の表示については、見やすくわかりやすいものにするとともに、難しい専門用語は避け、誰にでも理解できる優しい表現を用いるよう努めてまいります。

避難行動要支援者名簿の更新及び活用等について、市町村の取り組みが進むよう、平成30年度から危機管理室と福祉部で連携し、避難行動要支援者に関する

る安否確認等についての課題整理に向けた市町村ヒアリングを実施しています。

その結果を踏まえ、平成 31(令和元)年度は市町村の福祉部局及び危機管理部局の担当者を対象に開催した「担当者向け研修」や「意見交換会」において、他府県等の先進的な取組事例の共有や、具体的な事案によるグループ討論を行いました。

また、地域における支援の担い手を確保するため、市町村と共催で実施している自主防災組織リーダー育成研修において、要支援者支援に関する講義や災害図上訓練(DIG)を実施し、地域住民の理解促進を図ってまいりました。

令和2年度は、市町村の福祉・危機管理担当職員を対象に、内閣府職員を招いた上で、研修会を開催し、個別計画策定に係る全国の先進的事例や府内市町村の取組み等の情報提供を行いました。引き続き市町村の取組みを支援してまいります。

さらに、大阪府では、国の防災基本計画に基づき、大阪府地域防災計画を策定し、毎年検討を加え、必要があるときは修正を行っています。

今年度は、令和2年5月の防災基本計画の修正を踏まえ、令和3年1月に、大阪府地域防災計画に、避難所における新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策の平時からの検討や実施等、感染症対策の観点を取り入れた防災対策の推進などについて追記しました。

(回答部局課名)

政策企画部 危機管理室 防災企画課
災害対策課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

(4) 防災・減災対策の充実・徹底について

市町村が作成しているハザードマップや防災マニュアル等を効果的に活用して、避難場所の把握や防災用品の準備等自助・共助の視点のもと、府民が具体的な災害対策に取り組むよう、積極的・継続的な啓発活動を実施するとともに、精度の高い情報収集に基づく伝達体制を構築すること。加えて、被害を低減させるための施設・装備を充実し、コロナ禍でも災害発生時に機能する医療体制を整備・強化すること。また、市町村が作成した「避難行動要支援者名簿」の更新や、発災時を想定した避難行動、地域住民や事業者とも連携した具体的な訓練等、市町村の支援を行うこと。さらに、災害発生時における情報提供ツールのホームページについて、見やすくわかりやすい様に工夫を行うこと。加えて、コロナ禍における新たな防災計画を策定し、それぞれの状況に応じて感染拡大期・安定期・終息期に分けて具体的に示すこと。

(回答) ※下線部について回答

各病院に対して、立入検査や災害医療にかかる説明会など、あらゆる機会を活用し、耐震化や非常用電源の確保など、安全対策の重要性について啓発を行っており、災害発生時には、各二次医療圏において災害拠点病院を中心に災害医療協力病院（救急告示医療機関）等と協力して医療提供を行うこととしています。

(回答部局課名)

健康医療部 保健医療室 医療対策課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

(5) 地震発生時における初期初動体制について

地震発生時においては、初期初動体制が極めて重要であるが、各自治体においては、有期・短時間・契約・派遣等で働く職員が多くを占めていることから、緊急時に十分な対応ができるよう人員体制を確保すること。また、震災発生においては交通機関が麻痺していることから、勤務地にこだわらず職員の自宅から最寄りの自治体に出勤し対応にあたる等、柔軟に対応できるよう日常的に市町村間の連携を行えるよう、各自治体に働きかけを行うこと。

(回答) ※下線部分について回答

大阪府では、休日・夜間に府域で震度5弱以上の震度を観測した際に災害警戒本部又は災害対策本部、災害対策主要施設における初動体制の迅速な確立をはじめ、市町村の被害状況及び対策状況等の情報収集・伝達により大阪府の災害応急対策の円滑な実施を期するため、各市町村などに自宅から徒歩・自転車等により **60** 分程度で参集可能な職員を緊急防災推進員として指名しており、平常時から市町村に緊急防災推進員の役割を周知するとともに、市町村が実施する訓練に参加する等業務の習熟を図っています。

(回答部局課名)

危機管理室 災害対策課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

(5) 地震発生時における初期初動体制について

地震発生時においては、初期初動体制が極めて重要であるが、各自治体においては、有期・短時間・契約・派遣等で働く職員が多くを占めていることから、緊急時に十分な対応ができるよう人員体制を確保すること。

(回答)

本府では、職員基本条例に基づき、「職員数管理目標」を策定しております。今後とも、府民の生命・安全に関わる職種の確保や人材の多様化、組織の活性化の観点からの計画的な採用を基本としつつ、適正な人員配置に努めてまいりたいと存じます。

(回答部局課名)

総務部 人事局 人事課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

(6) 地域防災対策の連携強化について

大規模災害発生時には、行政の対応にも限界がある。日常的に住民と行政が連携を密にし、災害発生時の対応について、自助・共助という視点のもと、自主防災組織や消防団・水防団の体制強化、防災ボランティアの登録制度の整備等、地域住民に協力いただくような地域防災対策を講じること。また、帰宅困難となった府民に対して、一時避難できる場所の確保を鉄道事業者、地域企業と日常的に連携を行うこと。

(回答) ※下線部について回答

阪神・淡路大震災では、がれきの下から救出された人のうち、約8割が家族や近所の住民らなどによって救出されたという報告があり、地域防災力の強化が重要と考えています。

大阪府では、毎年、自主防災組織のリーダー育成研修等を実施し、地域の防災活動の中核となる人材育成に努めるなど、市町村と連携し、地域防災力の強化に取り組んでいます。

また、帰宅困難となった府民の一時避難できる場所の確保については、駅周辺での混乱を防止するための取組みとして、大阪駅など6地区において、大阪市が中心となり、駅周辺の事業者を構成員とする帰宅困難者対策協議会を立ち上げ、事業者向けの帰宅困難者対応マニュアルを作成するとともに、行き場のない帰宅困難者を避難誘導するための情報提供の仕組みや、一時的に滞留させるスペースの確保等を進めています。

引き続き、帰宅困難者対策の充実に取り組んでいきます。

(回答部局課名)

危機管理室 防災企画課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

(6) 地域防災対策の連携強化について

大規模災害発生時には、行政の対応にも限界がある。日常的に住民と行政が連携を密にし、災害発生時の対応について、自助・共助という視点のもと、自主防災組織や消防団・水防団の体制強化、防災ボランティアの登録制度の整備等、地域住民に協力いただくような地域防災対策を講じること。また、帰宅困難となった府民に対して、一時避難できる場所の確保を鉄道事業者、地域企業と日常的に連携を行うこと。

(回答)

水防団との連携・体制強化については、毎年、風水害への備えとして、出水期前の5月頃に、近畿地方整備局及び市町や警察、消防、自衛隊、水防団、消防団などと地域防災総合演習を行っており、関係者の技術習熟を図るとともに、水防団など関係機関との連携を確認している。

併せて、台風期前の7月頃にも高潮・津波来襲に備え、国、関係市、水防団及び関係事業者とともに淀川、神崎川等の防潮鉄扉点検操作訓練を行っており、鉄扉の閉鎖・開放操作の習熟を図るとともに、水防団など関係機関との連携を確認している。

(回答部局課名)

都市整備部 事業管理室 事業企画課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

(7)大阪府北部地震に対する継続支援について

2018年6月に発生した「大阪北部地震」の被災自治体への支援を継続して行うとともに、国に対しても必要な措置を求めること。特に、府域内で同じ全壊、大規模半壊の被災者の間でも支援の有無に差が生じている点について、広域行政として何らかの措置ができないか検討を進めること。

(回答)

大阪府北部を震源とする地震では、大阪府として発災直後から市町村に対し、初動体制の支援、情報収集・連絡調整を行う緊急防災推進員や現地情報連絡員の派遣、プッシュ型による応援職員の派遣などを実施しました。南海トラフ地震等に備え、さらに市町村の応援体制を強化するため、平常時からの緊急防災推進員と市町村との連携強化、市町村への人的支援の強化、市町村職員の災害対応力の向上や市町村受援計画の策定への支援等を引き続き行っていきます。

国に対しては、地震発生後から、市町村とともに地域の実情に応じた被災者支援の取組みへの財政措置等について要望してきたところであり、今年度においても財政支援を要望しました。

被災者に対する支援については、国における統一的なルールによる支援が基本と考えています。平成30年の大阪府北部を震源とする地震による被災者で被災者生活再建支援法の適用を受けたのは、高槻市のみで、府域内で同じ全壊、大規模半壊の被災者の間でも支援の有無に差が生じることとなりました。

このような状況の中、一日も早く日常生活を取り戻せるよう、市町村と連携した独自の支援金制度を創設し、同法に準じた独自支援を行いました。

(回答部局課名)

危機管理室 災害対策課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

(8)集中豪雨等風水害の被害防止対策について

①災害危険箇所の見直し及び防災意識の向上と啓発について

予測不可能な風水害が頻繁に起こり、予想以上の被害が発生している。災害の未然防止のための斜面崩壊、堤防決壊等への対策が非常に重要であることから、すでに整備済みであっても、危険度が高いとみられる地域の未然防止の観点からも日頃の点検や対策を講じること。また、災害がより発生しやすい箇所を特定し、森林整備等の維持・管理を重点的に行うこと。加えて、住民の資産に影響を及ぼす可能性のある情報の提供について、地域の実情を踏まえ、慎重かつ確実に実施するとともに、必要に応じてハザードマップの見直し点検を行いながら、一層の周知・広報を行い、日頃の防災意識が高まるよう取り組むこと。

(回答) ※下線部分を回答

市町村が発令する避難情報の内容やハザードマップについては、大阪府ホームページへの掲載をはじめ、府政だよりや自主防災組織リーダー育成研修、防災講演等において周知・広報するとともに、府内市町村に対し、ハザードマップが住民にわかりやすいものになっているか再点検の実施を依頼しております。

令和2年9月には、包括連携協定を締結している株式会社関西パドの協力を得て防災情報紙「もしも新聞」を約23万部発行、府内全小学校の4年生から6年生に配布し、家庭における防災意識の醸成につながるよう取り組んだところです。引き続き、府民の防災意識の向上に努めてまいります。

(回答部局課名)

危機管理室 防災企画課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

(8) 集中豪雨等風水害の被害防止対策について

① 災害危険箇所の見直し及び防災意識の向上と啓発について

予測不可能な風水害が頻繁に起こり、予想以上の被害が発生している。災害の未然防止のための斜面崩壊、堤防決壊等への対策が非常に重要であることから、すでに整備済みであっても、危険度が高いとみられる地域の未然防止の観点からも日頃の点検や対策を講じること。また、災害がより発生しやすい箇所を特定し、森林整備等の維持・管理を重点的に行うこと。加えて、住民の資産に影響を及ぼす可能性のある情報の提供について、地域の実情を踏まえ、慎重かつ確実に実施するとともに、必要に応じてハザードマップの見直し点検を行いながら、一層の周知・広報を行い、日頃の防災意識が高まるよう取り組むこと。

(回答) (下線部を回答)

山地災害対策では、危険度が高く下流の保全人家数が多い箇所を中心に、現地の荒廃状況等を勘案し、保安林内においては国庫補助治山事業等を活用し、保安林外においては森林環境税を活用することで、土石流の発生を抑止する治山ダムや土留等の整備や土石流発生時に流出する恐れのある溪流内の危険な木の伐採・搬出、防災機能を強化する荒廃森林における間伐などの森林整備等を実施しております。

(回答部局課名)

環境農林水産部 みどり推進室 森づくり課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

(8)集中豪雨等風水害の被害防止対策について

①災害危険箇所の見直し及び防災意識の向上と啓発について

予測不可能な風水害が頻繁に起こり、予想以上の被害が発生している。災害の未然防止のための斜面崩壊、堤防決壊等への対策が非常に重要であることから、すでに整備済みであっても、危険度が高いとみられる地域の未然防止の観点からも日頃の点検や対策を講じること。また、災害がより発生しやすい箇所を特定し、森林整備等の維持・管理を重点的に行うこと。加えて、住民の資産に影響を及ぼす可能性のある情報の提供について、地域の実情を踏まえ、慎重かつ確実に実施するとともに、必要に応じてハザードマップの見直し点検を行いながら、一層の周知・広報を行い、日頃の防災意識が高まるよう取り組むこと。

(回答)

治水・土砂災害対策にあたっては、人命を守ることを最優先として、「逃げる」「凌ぐ」「防ぐ」各施策を、効率的・効果的に組み合わせて、流域全体で取り組んでいるところです。

まず、施設整備については、災害が発生した際の人命への影響などを考慮し、対策実施箇所の重点化を図りながら着実に進めていきます。また、整備した施設についても、「大阪府都市基盤施設長寿命化計画」（平成 27 年 3 月）にもとづき、定期点検等により劣化損傷状況を把握し、計画的に補修を行うなど適切な維持管理に努めていきます。

次に、災害リスク情報については、これまでも、府管理の 154 河川の全てを対象として、計画規模を上回る 200 年に 1 度の確率で発生する降雨による洪水リスク表示図を公表し、周知に努めてきました。現在、平成 27 年の水防法改正に伴い、想定最大規模降雨（概ね 1,000 年に 1 度）による洪水浸水想定区域図を順次作成、公表しており、令和 3 年度完了を目標に進めています。

土砂災害のリスクについては、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の区域指定を平成 28 年 9 月に完了しています。

市町村では、これらの情報を基に、市町村単位でのハザードマップの更新を進めており、加えて、土砂災害については、地区単位でのハザードマップを作

成しています。

引き続き、市町村と連携して、ハザードマップなども活用し、災害リスクの周知や防災意識の啓発、避難訓練の実施などを繰り返し行うことで、府民一人ひとりに適切に行動していただけるよう取り組んでいきます。

(回答部局課名)

都市整備部 河川室 河川環境課

都市整備部 河川室 河川整備課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

(8)集中豪雨等風水害の被害防止対策について

②災害被害拡大の防止について

大型台風等大規模自然災害発生時における安全確保の観点から、事業活動を休止する基準の設定等必要な仕組みを整備するとともに、府民への制度の周知・理解促進を図ること。さらに災害発生時においては府民に不安を与えない様コロナ対策を行った上での対応を行うこと。

(回答)

大阪府では、強い台風が府域に接近する場合、府民や事業者等に対して、日常モードから災害時モードへの意識の切り替えを呼びかけ、不要不急の外出等の抑制につなげるきっかけとして、「災害モード」宣言を令和元年7月に導入しました。

災害時においては、「おおさか防災ネット」やT w i t t e rを利用して情報を発信しています。

また、令和2年6月には、市町村との意見交換を踏まえ、「避難所運営マニュアル作成指針（新型コロナウイルス対応編）」を策定・公表するとともに、市町村と共催で避難所開設訓練を実施するなど、コロナ禍での対応に備えています。

(回答部局課名)

危機管理室 災害対策課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

(9) 公共交通機関での暴力行為の防止とその対策について

鉄道係員に対する暴力行為の件数は高止まりという状況であり、お客様トラブル事象やカスタマーハラスメントに分類されるような事象も数多くある。働く者の安全・安心の確保のためにも、公共交通の利用促進とともに、利用者側のマナーやモラルといった部分に対する理解促進を図ることから、事業者によるさまざまなキャンペーン等の取り組みも進められているが、行政として「公共交通の安全安心な利用」に向けた啓発活動の強化等の対策を講じること。また、駅構内や車内での巡回・監視等の防犯体制のさらなる強化を図るとともに、公共交通機関の事業者が独自で行う施策（防犯カメラの設置や警備員の配置等）への費用補助等の支援措置を早急に検討すること。

(回答)

大阪府警察では、平素から列車内警乗活動やホーム、駅構内での警ら・立番活動を実施し、鉄道施設内における暴力行為を含めた各種犯罪の未然防止・検挙活動に従事しております。

昨年12月には、鉄道事業者と協働し「鉄道施設内における暴力行為等撲滅キャンペーン」を実施するとともに、鉄道係員向けの「護身術訓練 DVD」を制作して、各鉄道事業者に貸与し、暴力行為等の撲滅に取り組んでおります。

なお、防犯カメラについては、その必要性を十分に認識していることから、引き続き鉄道事業者等と連携し、増設等に取り組んでまいります。

(回答部局課名)

大阪府警察本部

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

(10) 交通弱者の支援強化に向けて

誰もが買い物ができ、医療・介護、各種行政サービス等が受けられるよう、地域の実態を調査し、その結果を踏まえて、移動手段の確立、移動販売や商業施設の開設・運営への支援等、必要な対策を推進すること。

(回答)

移動が困難な高齢者の増加等、交通弱者に対応するため、市町村における AI オンデマンド交通などの新たなモビリティ導入に関し、これまで国の補助事業獲得のサポートを行うとともに、令和 2 年 8 月に設立した公民共同のコンソーシアム「大阪スマートシティパートナーズフォーラム」にて、企業や市町村との連携により課題解決をめざす「移動がスムーズなまちづくり」プロジェクトを展開するなどの取組を進めています。

(回答部局課名)

スマートシティ戦略部 スマートシティ戦略総務課
地域戦略・特区推進課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

(10) 交通弱者の支援強化に向けて

誰もが買い物ができ、医療・介護、各種行政サービス等が受けられるよう、地域の実態を調査し、その結果を踏まえて、移動手段の確立、移動販売や商業施設の開設・運営への支援等、必要な対策を推進すること。

(回答)

買い物や医療・介護、各種行政サービス等に必要な移動手段については、地域住民の暮らしを支え、まちづくりを推進する観点から、地元市町村が主体となって取組みを進めているところです。

大阪府としては、市町村が主催する地域公共交通に関する会議に参画し、広域的な観点からアドバイス等を行うとともに、近畿運輸局などとも連携し、自治体の交通政策担当者を対象とした研修会などを開催し、地域公共交通に関する各自治体の先進的な取組みや補助制度について情報提供を行うなど、市町村を支援してまいります。

(回答部局課名)

都市整備部 交通道路室 都市交通課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

(10) 交通弱者の支援強化に向けて

誰もが買い物ができ、医療・介護、各種行政サービス等が受けられるよう、地域の実態を調査し、その結果を踏まえて、移動手段の確立、移動販売や商業施設の開設・運営への支援等、必要な対策を推進すること。

(回答)

鉄道駅を中心とした地区においては、面的・一体的なバリアフリー化を図るため、市町村に具体的な計画を位置付けたバリアフリー基本構想の作成・見直しを働きかけています。更に、平成13年度から府補助要綱に基づき、「バリアフリー基本構想」の地区内にある鉄道駅のエレベーター整備に対して補助を実施しています。

(回答部局課名)

住宅まちづくり部 建築指導室 建築企画課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。

回 答

団体名 日本労働組合総連合会大阪府連合会

(要望項目)

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

(11) 持続可能な水道事業の実現に向けて

持続可能な水道事業の実現のため、水道事業体における専門性を有する人材の確保・育成、技術継承および水道の基盤強化のための労働環境改善に向けた取り組みに対する支援や経営基盤が脆弱な小規模水道事業者への支援を行うこと。

(回答)

水道事業については、全国的にも人口減少による収益悪化や、施設更新・耐震化などの課題に直面しており、そうした課題に対応するためには、府としても広域化による財政、組織運営体制等の基盤強化が不可欠と考えています。

平成24年3月に「おおさか水道ビジョン」を策定した際には、大阪広域水道企業団を通じた広域的な水道システムが整備されていたことから、この特徴を活かし「企業団を核とした府域一水道を目指す」としています。

企業団へは既に9団体が統合されており、来年度予定の4市町、令和6年度の1町を加えると、府内の約3分の1となる14団体が統合されます。

併せて、府と全水道事業体が参加する「府域一水道に向けた水道のあり方協議会」において、水道事業の広域化や一水道に向けた取り組みについて検討を行っているところです。

また、市町村水道事業等の運営に必要な人材の確保や育成については、規模の小さな事業体では技術職員の確保などが課題となっていることを認識しており、今後、要望などに応じ、大規模事業体に協力を得ながら研修会の実施等の検討を進めてまいります。

(回答部局課名)

健康医療部 生活衛生室 環境衛生課

※要望項目欄に項目番号と内容を記入願います。